

認証評価に基づく改善報告書

令和2年7月21日

1. **大学名**：東北文化学園大学

2. **認証評価実施年度**：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

医療福祉学部保健福祉学科、総合政策学部総合政策学科、科学技術学部知能情報システム学科及び科学技術学部建築環境学科の収容定員充足率がそれぞれ0.7倍未満であるため、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目：2-1

医療福祉学部保健福祉学科は、平成29(2017)年度の収容定員充足率が43.6%であったため、改善の指摘を受けることとなった。

定員充足率改善のため、平成30(2018)年度からの入学定員を10名削減、編入学定員8名削減を行って、入学定員110名、編入学定員2名の募集とした。

平成30(2018)年度の入学者数は37名で、入学定員充足率は33.6%と向上したが、収容定員充足率は41.4%にとどまった。令和元(2019)年度の入学者数は55名で、入学定員充足率は50%、収容定員充足率は42.8%であった。令和2(2020)年度の入学者数は67名で、入学定員充足率は60.9%、収容定員充足率は46.6%の結果となった。【資料2-1-01】

本学では、平成27(2015)年度から大学全体の学部学科の再編を検討してきたが、令和元(2019)年度、保健福祉学科の令和3(2021)年度からの学生募集を停止し、令和3(2021)年4月に新学部新学科「現代社会学部現代社会学科(入学定員100名)」を設置することを決定した。【資料2-1-02】

令和2(2020)年4月、文部科学省に新学部新学科の設置を届出申請した。【資料2-1-03】

総合政策学部総合政策学科は、平成29(2017)年度の収容定員充足率が52.2%であったため、改善の指摘を受けた。

同学科の入学定員及び収容定員の適正化を図るため、平成30(2018)年度からの入学定員を70名、編入学定員を4名に削減した。

平成30(2018)年度の入学者数は72名で、入学定員充足率は102.9%、収容定員充足率は108.3%へと向上した。令和元(2019)年度には入学者数が88名となり、入学定員充足率は125.7%、収容定員充足率は114.6%へと向上した。令和2(2020)年度の入学

者数は89名で、入学定員充足率は127.1%、収容定員充足率は117.7%へとさらに向上した。【資料2-1-01】

以上のように、総合政策学部総合政策学科の収容定員充足率は改善された。

科学技術学部知能情報システム学科及び建築環境学科は、平成29(2017)年度の収容定員充足率が61.7%及び64.4%であったため、改善の指摘を受けた。

両学科の収容定員の適正化のため、知能情報システム学科及び建築環境学科の平成30(2018)年度以降の編入学定員を削減し、両学科とも2名の募集とした。

知能情報システム学科の平成30(2018)年度の入学者数は35名で、入学定員充足率は87.5%、収容定員充足率は81.1%へと向上した。令和元(2019)年度は47名の入学者があり、入学定員充足率は117.5%、収容定員充足率は91.5%へと向上した。令和2(2020)年度の入学者数は50名で、入学定員充足率は125.0%、収容定員充足率は101.2%へとさらに向上した。【資料2-1-01】

建築環境学科の平成30(2018)年度の入学者数は26名で、入学定員充足率は65.0%へと低下したが、3年次編入学者もあり、収容定員充足率は73.8%となった。令和元(2019)年度は46名の入学者があり、入学定員充足率は115.0%、収容定員充足率は84.8%へと向上した。令和2(2020)年度の入学者数は50名で、入学定員充足率は125.0%、収容定員充足率は95.7%へとさらに向上した。【資料2-1-01】

以上のように、科学技術学部知能情報システム学科及び建築環境学科の収容定員充足率は改善された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目：2-1の資料

- 2-1-01 保健福祉学科、総合政策学科、知能情報システム学科及び建築環境学科の学生数の推移（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度）
- 2-1-02 学校法人東北文化学園大学理事会議事録（令和元(2019)年10月29日開催）
抜粋
- 2-1-03 東北文化学園大学現代社会学部設置届出書

認証評価に基づく改善報告書

令和2年7月21日

1. **大学名**：東北文化学園大学

2. **認証評価実施年度**：平成29年度

3. **「改善を要する点」の内容**

基準項目：3-2

理事会が常任理事会に委任する審議事項を定める改善が必要である。

4. **改善状況及び結果**

基準項目：3-2

平成30(2018)年9月期の理事会において、寄附行為第18条の2に「常勤理事会」を規定するとともに、学校法人東北文化学園大学常勤理事会規程において、理事会及び評議員会に提案する議題に関する事項、本法人の業務のうち日常の業務の執行に関する事項を委任する審議事項として定める改正（平成31(2019)年4月1日施行）を承認した。【資料3-2-01】

この寄附行為の改正については、平成30(2018)年12月に文部科学省に変更承認申請を行い、平成31(2019)年1月18日付にて寄附行為の変更認可が承認された。【資料3-2-02】

5. **エビデンス（根拠資料）一覧**

基準項目：3-2の資料

3-2-01 学校法人東北文化学園大学議事録(写し)(平成30(2018)年9月25日開催)

3-2-02 学校法人寄附行為変更認可書(平成31(2019)年1月18日付)